

就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業のご案内

期間:令和2・3・4年度

安定した就職を
お望みの
35歳~54歳
※他要件有
の方に朗報!

日本の未来の「食」を支える

「人生100年時代」。
「農業」で「正社員」を
目指しませんか?

農業分野の職業訓練から就職支援まで、**一貫してサポート**をさせていただきます。
職業訓練では、職場見学・体験を行い、農業分野の「**資格や免許等**」が取得できます。



● 次頁で、農業分野や本事業を詳しくご説明します。▶



食料・農業・農村白書(平成30年・農林水産省)参照

1 農業分野の現状



- 農業従事者数の減少(3年前に比べ約30万人減の145万人)及び高齢化の進展(平均年齢67歳)等が顕著
 - 地域農業の持続的発展のため、様々な経験を持った多様な世代の方が、農業分野を選択し安定就労していくことが大切
 - 一方で、49歳以下の新規就農者数は、平成29年まで4年連続で2万人超えし、農業法人は約2.3万社と増加の傾向(平成30年は前年対比で900社増加)
 - 農業法人は「地域農業の核」及び「多様な世代の方の雇用先」等の役割を一層期待されている
- ▶▶ 農業法人は農産物の生産だけでなく加工及び販売等も行っており、事業拡大の機会も広がっています。

2 農業で働きたい人の声



農業就業体験活動事業(平成31年・農林水産省)参照

- 「農業に新しい風を吹き込みたい!」(新しい発想)
 - 「地域の活性化に一役買いたい!」(地方創生)
 - 「世界に日本の食を売り込みたい!」(海外展開)
 - 「自然とともに自分らしく生きたい!」(ライフスタイル)
 - 「安心・安全な日本の食に貢献したい!」(法令の遵守)
- ▶▶ 農作業(農業に従事する中での運動)の持つ健康への効果も昨今注目されています。

3 目指したい職種と皆様への期待



雇用就農者のキャリアアップ推進事業(平成28年・農林水産省)参照

- 経営者タイプ(後継者や共同経営者)
 - 管理職タイプ(組織で重要な役割を担う幹部候補者)
 - 専門家タイプ(高い農業技術や生産技術を知る「匠」になる)
- ▶▶ これからの農業の発展のためには、農業法人等で働く方が安定した環境のもと、それぞれが目指す方向性でしっかりとしたキャリア形成を行うことが不可欠です。当協会は皆様のキャリア形成に向けてサポートしてまいります。

2 本事業の概要と習得が可能な資格等



1 本事業の概要

皆様の安定就労をサポートするため、農業分野で必要な資格、知識及び技能等が習得できるコース(※1)を原則無料(※2)で実施します。

《本事業の概要》

右記以外の求職者

正規雇用転換を希望する非正規労働者

ハローワークからの案内

直接申込※

当協会の傘下会員法人等からの紹介

※直接申込はキャリアコンサルティング提供

職場見学・体験 ※求職者は必須		1日間
座学と実習 ※全単位修了要(各単位それぞれ1つ以上)		2か月以内
単位	習得できる内容	
運転操作等	自動車免許及び農作業系機械技能 ※下記2 習得が可能な資格等ご参照	
安全衛生	肥料・農薬取扱等の農作業安全の知識 (eラーニングシステムで受講)	
生活設計	貯金・年金等のライフプランニングの技能等 (eラーニングシステムで受講)	

就職支援

雇用先におけるOJT等

正社員就職

正社員への転換

(※1) 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース
職場見学・体験及び座学と実習の2つを「職業訓練」とカリキュラム総称し、訓練修了者には修了証書を交付

(※2) 原則無料について

■ 職場見学・体験
⇒ 職業訓練の受講料は無料
(現地までの交通費及び損害保険加入費等は自己負担)

■ 座学と実習
⇒ 職業訓練の受講料及び職業訓練と一体的に実施され、当協会から直接費用が支払われる資格試験の受験料は無料
(テキスト代及び作業着等の個人のもの所有になるもの、通学のための交通費、宿泊費及び損害保険加入費等は自己負担)

2 習得が可能な資格等

就職先で取得推奨される実践的な資格、業務上の労働災害の防止に有効な知識及び就職後や定年退職後の生計基盤確立に有効な技能等が習得できます。(以下は一部です。詳細は専用サイトにてご確認ください。)

《運転操作等の資格》

自動車免許	準中型(総重量7.5t未満)自動車免許(MT)、大型特殊自動車免許
農作業系機械技能	フォークリフト運転技能、高所作業車運転技能、小型移動式クレーン運転技能、玉掛け技能、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育、及び無人航空機(ドローン)操縦の技能

※受講には条件があるものもございます。

● 裏面で、本事業の申込手続きの説明やお問合せ先を掲載します。▶

3 本事業の申込手続きとお問合せ先

本事業は、当協会ホームページの専用サイトからWEB応募にて承ります。(下記お申込み先参照)

STEP 1 対象確認



訓練対象者であることを確認します。



■ 支援開始月(職業訓練の開始月)の前月末(基準日(※))時点において、当協会の傘下会員法人等に所属する非正規雇用労働者(6か月以上雇用されている者)は1~3の項目、その他の求職者は全ての項目に該当することが要件

1

基準日において、35歳以上55歳未満である

2

基準日において、離職している(学校を卒業して就職していない場合も含む)又は、非正規社員(期間の定めがある雇用等)として働いており、正社員などの安定した雇用を希望している

3

公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在、受講していない。また、受講する予定もない

4

以下①~③のいずれかに該当する

- ① 基準日から直近1年間に正社員(期間の定めがない雇用)として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下
- ② 直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い
- ③ 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない

(※)例:職業訓練の開始日が10月15日の場合、基準日は9月30日となります。

STEP 2 訓練選択



体験希望地区や受講資格等を選択します。



■ 職場見学・体験⇒全国8地区(北海道、東北、関東、東海、北信越、近畿、中国・四国、九州・沖縄)で開催(1日)、地域農業を牽引する農業法人等に複数の参加者が集合訪問する内容

■ 座学と実習⇒資格、知識及び技能等の習得まで1~2か月以内

■ スケジュール⇒申込から職業訓練、就職支援まで標準4か月(※)。事業期間中に全9回予定

《申込月》

第1回	令和2年9月	第4回	令和3年6月	第7回	令和4年4月
第2回	令和2年12月	第5回	令和3年9月	第8回	令和4年6月
第3回	令和3年4月	第6回	令和3年12月	第9回	令和4年9月

(※)例:第1回は職業訓練の期間が10~11月、就職支援は12月

STEP 3 詳細連絡

事務局より個別にご連絡いたします。



<お申込み先>

専用サイト ▶ <https://agujob.com/>

日本農業法人協会 就職水河期

検索



※右記お問合せ先でも承ります。

<お問合せ先(事務局)>

公益社団法人 日本農業法人協会



〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL.03-6268-9500 / FAX.03-3237-6811

E-mail:agujob@hojin.or.jp